

平成24年東御市議会第3回定例会

市長招集あいさつ

(平成24年9月4日 午前9時開会)

口はじめに

9月の声を聞き、ようやく厳しかった残暑も徐々に和らぎ、朝夕の涼しさとともに、爽やかな秋の気配が感じられる頃となりました。

今年の夏は、殊の外『暑い(熱い)』夏でした。

関東甲信越地方が梅雨明けをした7月17日以降、市内の観測点においては7月28日の32.1℃を皮切りに、17日間の「真夏日」を記録するなど、厳しい暑さ続きに、電力需給の逼迫による節電が求められる中を、例年にも増して熱中症対策が求められました。

一方、時を同じくして、全世界の目はイギリス・ロンドンに注がれました。

7月27日から8月12日まで、204の国と地域から11,000人が集結し、26競技302種目で競った第30回夏季オリンピック大会が開催されました。

悲願のメダル獲得と手に汗握る好勝負の連続に感銘を受け、己の限界に挑むアスリートの姿に希望と勇気を貰いながらの応援が、深夜・早朝に及び、一喜一憂の熱い日々が続きました。

引き続き、8月29日から9月9日までの日程で、第14回パラリンピックが、競技会発祥の地において164の国と地域から4,280人を集め20競技503種目に亘って争われています。

7月には、九州北部で起こった梅雨前線の活発化による豪雨は、記録的な降雨を伴い河川の氾濫や土砂災害が相次ぎ、死者が30人に及ぶ想像を絶する災害が発生し、お盆にも京都府南部で豪雨災害が発生しています。県下・市内においても、不安定な大気の状態に

よる落雷や風雨による被害が続きました。

被災された皆様には、心からお見舞い申し上げますとともに、これから本格的な台風シーズンを迎えるに当たり、防災体制には万全を期してまいり所存でございます。

8月31日に民間会社（米穀データバンク）の発表した米の作柄予想は、全国で、「やや良」の「102」、県下も同様に「やや良」の「102」と示されました。

農業を大事な基幹産業として位置づける我が市にあって、巨峰をはじめとしたブドウを含め、これから迎える実りの秋への期待が高まるところでございます。

本日ここに平成24年東御市議会第3回定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多用のところご出席いただき、ここに開会できますことを厚く御礼申し上げます。

□社会情勢等

さて、社会情勢に関しましては、世界的規模の経済不況の影響を完全に脱し切れずに、今なお地域経済は大変厳しい状況が続いており、引き続き閉塞感が漂っております。

直近に発表されました内閣府の月例経済報告(8月28日)によりますと、「景気は、このところ一部に弱い動きがみられるものの、復興需要等を背景として、緩やかに回復しつつある。」との基調判断が報告されました。また、先行きにつきましては、「当面、世界景気減速の影響を受けるものの、復興需要等を背景に、景気回復の動きが続くと期待される。ただし、欧州政府債務危機を巡る不確実性が依然として高い中で、世界景気のさらなる下振れや金融資本市場の変動が、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、電力供給の制約、デフレの影響等にも注意が必要である。」としております。

また、民間のシンクタンク（長野経済研究所）による「最近の長野県経済の動向」（8月21日）では、県内景気は、「足踏み状態にある」としています。

長野労働局が発表した県内の有効求人倍率は、前月を0.02ポイント下回る0.81倍となり、2ヵ月連続で低下し、更には2年8ヵ月ぶりに全国を下回る結果が示されています。

今後とも、国県や関係機関との連携を密接にし、経済・雇用対策に努めてまいりたいと考えております。

このような中、国政におきましては、8月10日に、消費税率の引き上げを柱とする「社会保障・税の一体改革関連法」が可決、成立致しました。消費税増税の主目的として、安定的な社会保障の財源確保が提唱されており、国の赤字財政と云う観点から避けて通れないことだと思いますが、現在のところ検討が遅れております社会保障制度改革に係る今後の議論の深まりと、持続可能な社会保障制度を確立するため、政局に左右されることなく、長期的な視点から、経済対策・生活対策をはじめとした各分野に亘る施策が、より効果的に実施されることを強く望むものであります。

選挙という審判の場を経て、私が市政をお預かりして通算5年目、この間、行政の継続性を旨とし、掲げた公約の実現に向け、ひとつひとつを確固たるものにすべく、様々な施策への取り組みをしてまいりました。

今定例会は、平成23年度に実施致しました事業の決算の認定をお願い致すものであります。

併せて、補正予算と条例の一部改正には、これから先の施策に関する私の考えの一端を示させていただいております。

議員各位をはじめ、市民皆様方のご理解とご協力を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

□諸般の情勢

さて、ここで前回6月定例会以降の市内の主だった動きを振り返ってみますと・・・

（市民が主役の市民まつり/最高に熱い夜）

8月4日、田中商店街において東御市民まつり「どすこいSUNSUN」を開催致しました。

待ち侘びた踊りには区や企業などから58連が参加し、4,100人の踊りの列が商店街を所狭しと埋め尽くしました。

山車や幟旗、衣装にも、年々趣向が凝らされ、市民の心が連帯し一つになった姿は元気と熱気に満ち溢れ、明日の東御市に光明を見た思いが致しました。

まつりの企画から運営まで携わっていただいた実行委員及び運営スタッフの皆様には改めて敬意を表し感謝を申し上げますところであります。

（新庁舎開庁式）

8月13日、昨年5月から改修・建設工事が進められてきた市役所庁舎が完成し、関係皆様による開庁式を行い、その日から早速執務を開始致しました。

この間、市民の皆様はじめ議員各位にもご不便をおかけしてまいりましたが、建物全体をバリアフリー化するとともに、随所に思いの丈を散りばめた建物に仕上がったものと自負しております。

今後は、合築となります新図書館の11月オープンに向け、更には勤労者会館の改修工事が進められる運びとなっております。

（特別な意味合いをもつ8月15日の成人式）

8月15日、今年も322人の門出を祝うお盆の成人式が文化会館サンテラスホールで開催されました。

新成人を代表して結成された実行委員会の皆さんが企画・運営に参加した厳粛な式典でありました。

終戦記念の日、「平和主義、自由主義、民主主義」の憲法の統治の中、新成人の皆さんには「従流、不忘志」の理念を持って常により良い方向を目指し新しい時代を切り開いて戴きたいとエールを送ります。

（地域の安全安心は自らの手で）

9月2日、一昨日開催致しました地震総合防災訓練は、FM放送（エフエムとうみ）による緊急情報伝達に基づく避難を実施するとともに、要援護者の避難方法や各区における避難経路や避難場所・危険個所の確認といった基本的なことからを重点に、より実践に即した形で行われ、市内全域に亘り、68区総勢5,809人の参加を得て所期の目的を果たすことができました。

本格的な台風シーズンを前に、3.11東日本大震災の教訓を活かしながら、「安全で安心して暮らせるまちづくり」のために、防災体制の一層の充実を図らなければと、決意を新たにしたところでございます。

（将来を担う若者たちの活躍）

暑い夏に負けじと、市の将来を担ってくれる若者たちが、生き活きと躍動しています。

佐久長聖高校野球部が長野県大会に優勝し、10年ぶりに全国大会（甲子園）出場を決めました。そのメンバーの中には、市内のスポーツ少年団を経験した市内中学校出身の3名も含まれており、後続く皆さんの大きな励みと目標になりました。

東部中学校では、今年も陸上部・水泳部・柔道部の生徒さんが並み居る強豪を熱戦の末に撃破し、北信越大会・全国大会へと駒を進めました。

中学生柔道女子44kg級に出場した上原さんは、念願の全国大会3位に輝きました。

その他にも、将棋では、北御牧小学校5年の西田くんが、二年前に続き県大会を勝ち抜き、晴れて全国大会への出場を手に入れました。

お師匠さんであるお爺ちゃんを超え全国大会の常連へと成長した姿は、何とも頼もしく微笑ましい限りであります。

この三ヶ月ばかりの間の主な動向について申し上げましたが、「小さくともキラリと光る東御市」づくりに取り組むうえで欠くことのできない出来事は枚挙に遑がありません。

私自身、市長再選から約半年、引き続き初心を忘れずに市政に携わってまいり所存でございますので、市民の皆様並びに議員各位におかれましては、尚一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

□本定例会の提案議案

それでは、本定例会に提案致します議案につきまして、順を追ってその概要を申し上げます。

（平成23年度決算について）

まず、議案第58号から66号まで、平成23年度の各会計の決算について申し上げます。

平成23年度の日本経済は、3.11東日本大震災に伴う原子力災害等により、生産活動の落ち込みのほか需要の減退など多岐にわたり影響が生じましたが、その後の災害復興によって徐々に回復し、景気が持ち直してまいりました。しかし、原子力災害収束の長期化による人の移動や貿易等への影響、原油等の資源高、海外経済の回復テンポの減速など多くの後退要因がみられ、予断を許さない状況にありました。

平成23年度東御市の一般会計におきましては、景気の持ち直しによる所得の増加やリーマンショック以降の企業経営の改善などにより、市税は前年度に比べ増収となりましたが、依然厳しい経済情勢が続く中で、行財政の簡素・効率化を図りながら、一層の経費の

節減・合理化と重点配分に徹し、舞台が丘公共施設整備をはじめ予定致しました市重点事業を、順調に実施することができました。

前(22)年度からの繰越事業につきましては、湯楽里館等市内温泉施設向上対策事業、海野バイパスをはじめとする市道の新設や改良工事、伊豆宮公園バリアフリー化工事、歴史的風致維持向上計画策定業務、伊勢原住宅団地解体工事、小中学校図書館蔵書本バーコード化、池の平湿原木道保護柵整備など34事業を実施してまいりました。

合併特例債事業としては、滋野地区保育園建設事業、御牧乃湯施設全体改修施設整備事業、舞台が丘公共施設整備事業、中央公園グラウンド照明施設改修事業、海野バイパス等市道整備事業、防火水槽等消防施設整備など15事業などを実施し、計画致しました事業が順調に進捗したところでございます。

また、各特別会計、企業会計におきましても、ほぼ順調な事業実施が行われ、地域改善地区住宅改修資金等貸付事業特別会計を除いては、いずれも黒字の決算になりました。

これもひとえに議員各位をはじめ、市民皆様方の格別のご理解とご協力の賜物と心から感謝を申し上げます。

各会計の詳細な決算状況につきましては、後ほど副市長及び関係部局長から申し上げますので、私からは一般会計決算につきましてその概要を申し上げます。

平成23年度の一般会計予算は、当初は141億7,600万円でスタートしました。その後、7回の補正を行い、前年度からの繰越予算を加えた最終予算額は、155億4,700万円ほどになりました。これは前年度に対し7億2,400万円余り、率にして4.8%の増となっております。

歳入決算額は、149億2,564万円で前年度に対し1億3,210万円、率にして0.9%の増となり、歳出決算額は、144億3,295万円で前年度に対し1億3,870万円、率にして1.0%の増となりました。

歳入歳出の差引額は4億9,270万円ほどとなり、24年度への繰

越明許費の繰越財源を除いた実質収支は、4億4,034万円ほどの黒字決算となりました。このうち2億2,017万円を地方自治法の規定等に基づき財政調整基金に積立てることと致しました。

次に、普通会計ベースの主な財政指標につきまして申し上げます。

まず、自治体の標準的な一般財源の規模を示す「標準財政規模」は、91億3,730万円ほどで、普通地方交付税が増となったものの臨時財政対策債などの減により、前年度に対して6,355万円、率にして0.7%の減となりました。また、財政力指数は3ヶ年平均で0.478となり、前年度の0.501を下回りました。

次に、「経常収支比率」につきましては、81.5%となり、前年度の83.6%より2.1ポイント減となりましたが、これは、市税及び地方交付税の増加や人件費の減少によるものであり、今後とも、経常収支比率の上昇について、充分配慮してまいります。

なお、5年目を迎え定着してまいりました「財政健全化判断比率」につきましては、後ほどその詳細を報告致しますが、いずれも基準を下回っており、おおむね良好な状況と考えております。

一般会計の「起債残高」であります。23年度に合併特例債など、新たに19億80万円を借り入れ、11億6,030万円を返済したことから23年度末の起債現在高は149億6,240万円ほどとなり、前年度対比7億4,050万円ほどの増となりました。

また、「基金現在高」は、64億1,400万円ほどとなり、前年度に比べ11億8,400万円ほどの増となりました。

（平成24年度補正予算について）

次に、議案第67号から69号まで、平成24年度の補正予算につきまして申し上げます。

議案第67号「平成24年度東御市一般会計補正予算(第2号)」でございますが、歳入歳出予算に2億5,025万1,000円を追加致しまして、総額を152億1,942万6,000円と致すものでございます。

その主なものにつきましては、

- ・第2次総合計画策定のための業務委託料
- ・高齢者等の運転免許自主返納を促進するためのデマンドバス利用回数券購入費
- ・住宅太陽光発電施設導入補助金の増額補正
- ・滋野及び和地区保育園建設に要する備品・消耗品購入費と、造成工事費・用地取得損失補償費・市産材調達業務委託料などの増額補正
- ・給食用食材の放射能測定装置購入
- ・45歳未満新規就農者の経営安定化のための青年就農交付金
- ・緊急雇用創出事業活用による支障木伐採等、道路の維持管理委託料
- ・海野宿の説明看板や資料館の修繕

など行うため、増額補正をお願いするもので、国や県の補助金のほか、繰越金等を財源として充当するものでございます。

次に、議案第68号「平成24年度東御市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)」は、国庫負担金や支払基金に係る過年度療養給付費の確定に伴う返還金と、後期高齢者医療支援金の増額補正をお願いするものでございます。

次に、議案第69号「平成24年度東御市介護保険特別会計補正予算(第1号)」は、過年度介護保険給付費の精算返還金の増額補正をお願いするものでございます。

詳細につきましては、それぞれ担当部長から提案の説明を申し上げますので、宜しくお願い申し上げます。

(条例の一部改正)

続いて、議案第70号から議案第72号まで、条例の一部改正3件につきまして申し上げます。

議案第70号「東御市防災会議条例等の一部を改正する条例」につきましては、「災害対策基本法」の一部改正に伴い、災害応急対策

の実情を踏まえ、防災会議の所掌事務の見直しと所要の改正を行うものでございます。

議案第71号「東御市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の一部改正により、国等に対する寄附の制限がなくなったことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第72号「東御市環境をよくする条例の一部を改正する条例」につきましては、地下水及び湧水を保全するため、所要の改正を行うものでございます。

詳細につきましては、それぞれ担当部長から提案の説明を申し上げますので、宜しくお願い申し上げます。

（人事案件）

最後に、議案第73号につきましては、人事案件として法務大臣に対する人権擁護委員候補者の推薦について、「人権擁護委員法」の規定により議会のご意見を伺い、ご同意をお願いするものでございます。

口むすびに

以上、本定例会に提案致します議案につきまして、その概要を申し上げます。

十分にご審議をいただきまして、それぞれの案件につきましての認定・承認・決定を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

8月29日、参議院本会議において、野田佳彦首相に対する問責決議が、野党の賛成多数で可決しました。これに伴い、国会は、9月8日の会期末を待たずに事実上「休会」となり、解散含みの展開で推移することも予想され、今後の政局の動きに注視していかなければなりません。

9月1日には阿部県政が発足し、3年目を迎えました。

8月22日に県庁を訪問し、舞台が丘整備に伴う要望をはじめとして懇談と協力をお願いをいたしました。

「県政の刷新」を掲げ、福祉や教育分野を中心に各種の施策を積極的に取り組んでおられる阿部県政に対しては、市町村の思いを汲んだ安定した県政を期待するとともに、前例にとらわれない発想のもと、「市民の為」を主眼として、今後も引き続き良好な関係を構築してまいりたいと考えております。

国政や県政の重要な転換期に当たり、常に停滞と後退は許されない市民生活に直結する行政を担う自治体の首長に課せられた責務の重さと果たすべき役割の重要性を再認識致しております。

真に自立したまちづくり、安定した市政運営を進めるべく、リーダーシップを発揮しつつ、現下の情勢を見極めながら、「持続可能な美しいまちづくり」を標榜し、最善の選択肢を求めて粛々と邁進してまいることを改めてここにお誓い申し上げ、本定例議会招集のごあいさつと致します。

平成24年9月4日

東御市長 花岡 利夫